

第13回「農を感じる」施策を検討する部会 会議録	
日 時	令和2年10月14日（水）10時00分～12時00分
開 催 場 所	市庁舎18階 共用会議室 なみき19
出 席 者	池島委員、内海委員、小後摩委員、川幡委員、村松委員（五十音順）
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 「農を感じる」施策の評価・提案について 2 その他
議 事	<p>(事務局) 本日は、委員の皆さまには、ご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、「横浜みどりアップ計画市民推進会議 第13回「農を感じる」部会を開催いたします。</p> <p>では、本日の会議について報告いたします。本会議ですが、「横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱」第5条第2項の規定により、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日5名のご出席ということで、会が成立することを報告いたします。また、本会議ですが、「同要綱」第8条により公開となっており、会議室内に傍聴席、記者席ということで、席を設けています。</p> <p>また、本日の会議録につきましても公開とさせていただきます。会議録は、各委員の皆さまに事前にご確認いただきたいと思っております。なお、会議録には、個々の発言者の氏名を記載することとしておりますので、ご了承いただきたいと思っております。さらに、本会議中において写真撮影を行いまして、ホームページ及び広報誌等への掲載をさせていただくことも併せてご了承願います。</p> <p>事務局からは以上となります。</p> <p>それでは、今後の議事進行につきましては、部会長にお願い申し上げます。内海部会長、よろしく申し上げます。</p> <p>(内海部会長) それでは、農部会を始めたいと思っております。今日は、「農を感じる」施策の事業・評価について、前年度の評価をするということなので、最初は、具体的にどんなことをやってきたのかということ事務局にご説明いただけます。</p> <p>それで、2つ施策があるので、1つずつやって、最後は全体の総括的な評価・まとめについて意見をいただくというような形で進めたいと思っております。</p> <p>1年間の評価的なところですので、ご説明いただいて疑問のあった点、それから、こういう点をもう少し盛り込んだらどうかというようなご意見を踏まえて、今日は少し活発な、いろいろのご意見をいただければと思っています。</p> <p>それでは、事務局のほうから「農を感じる」施策について説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>(内海部会長) どうもありがとうございました。それでは、質問の形でも</p>

結構ですし、ご意見というのでも結構です。目標に対して実績等の説明、あるいは、資料もありましたので、そういうことも踏まえながらご意見をいただきたいと思います。

最初は、お手元の資料で言うと30ページ、施策1についての評価・提案について、皆さんから、具体的なご指摘でも結構です。ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(池島委員) 最初に質問があります。

(内海部会長) どうぞ。

(池島委員) 今回のこの仕組みについての質問をさせていただきたいです。例えば、今、ご提案いただいている文章をもし、マイナス評価した場合にどのようになるのかというような、委員のコメントが今後のみどりアップ計画に反映されるような仕組みなのかお聞きしたいです

(事務局) 今回は、皆さんによるまさに評価・提案ということになりますので、マイナス評価の部分もあろうかとは思いますが。それをマイナスだから次回からこう生かすべきとか、マイナスで駄目というよりも、どう生かしていくかという議論が進めばと考えております。併せて、良い取組だから、もっとこの通りで進めると良いということをご議論いただければというのがこちらの思いです。

(池島委員) 例えば、この施策に関しては効果がないという評価が下された場合に、その取組自体は、例えば、もう来年度はやらなくて、また別の施策に取り組むというような、そういった具体的な流れが可能なのかどうかというのをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 基本的に5か年でやるべきことをまとめています。元々みどりアップ計画がもう3期目になりますので、1期目、2期目を踏まえて、次やるべき施策はこうだろうということで内容、それから、事業量も組み立てています。

ですから、まだ計画も昨年度始まったばかりというところで、基本的には5年間やり続ける前提に考えておりますので、こちらをストップさせて違うのを組み立てるとということまでは考えていません。

ただ、そこまでしなくても、業務のやり方・進め方の中で効果が生まれるとなれば、それは運用の中で取り組めるように生かしていけるかなと思います。

(池島委員) 分かりました。

(事務局) よろしく申し上げます。

(内海部会長) よろしいですか。

(池島委員) はい。特に施策が変わらないのであれば、これでいいと思います。

(内海部会長) あるいは、こういう施策にもう少し取り組めないかみたいなお話も、多分、あるんでしょうね。

(池島委員) 大きな施策の流れが変わらないのであれば、もう検討いただいた内容で、僕としては全然問題ないです。
もし、ここで具体的な、新しい、例えば、田んぼが新たな取り組み内容として加わった場合に、次期以降その田んぼについて、何かしら取り組むというような証拠文書みたいになるのであれば、そこはしっかり考えなきゃいけないし、どのあたりの提案をすればいいのかというのがちょっと分からなかったの
で。

(内海部会長) なるほどね。今ある枠組みの中でどこまでできるかの問題もあるかもしれないですよ、場合によるとね。

(事務局) そうですね。そういう部分もあると思いますので、ぜひ、この辺りもご意見いただけたらうれしいです。

(内海部会長) そうですね。できる、できないの話はあるかもしれないけれども、そこはいいんじゃないんですかね。

(事務局) やりとりの中で、その辺りが見えてくると思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。

(内海部会長) 場合によっては、それが次期の計画案がもしあるとすると、少し準備をしていくみたいな話もあるかもしれないので。

(事務局) 新たな課題とか、そういった部分も含めてのご意見をいただければと思います。

(内海部会長) そうですね。

(川幡委員) すみません、私の方からもいいですか。

(内海部会長) どうぞ。

(川幡委員) ちょうどこのみどりアップのほうは2019年度から始まっているということなんですけれども。そのときにはコロナの関係というのは全く計画立てに入っていないんですけど。この中期的な計画の中に今後、コロナの影響を受けて見直しをしていくようなものというのは何か、考えていますか。

(事務局) 確かにコロナの影響はとても大きく、いろいろと変わってくるようなことも起きているような、実際、みどり関係では、例えば、公園とか樹林地に出掛ける人が増えています。あとは、地産地消の取組ということで、近くで野菜を手に入れられるということがあります。
それで、そういう社会状況の変化はあるんですけれども、社会状況の変化を捉えながら、ここに出てきた施策というのは大きく変えるのではなくて、しっかりと確認しながら、運用の中で柔軟にできることに対応するというのも考えられますので、その辺りもご意見をいただければと思っています。

(川幡委員) せっかく農というものがありますので、これを利用したり、これを使って親しんだりという機会は、今までより、より一層多いと思うんですね。

(事務局) そうですよ。

(川幡委員) だから、こういったいろいろな施策の中には、人が集まってワイワイやるようなものというのは、逆に今度はできなくなってくると思いますので、その辺のやりとり、兼ね合いというか、それをうまくやって、より市民の方に理解してもらうようなことをやってもらえればなとも思いますので。

(事務局) はい。

(内海部会長) そうですね。例えば、市民農園についても、だいぶこちら辺の関係もあってやる方が。

(川幡委員) 多いですもんね。

(内海部会長) 非常に増えたという話もお聞きしますし、コロナの対応での新しい動きをご存じでしたら、むしろ少しお話しいただいたほうがいいかなと思うんですけど。

(事務局) ありがとうございます。コロナは生命に関わるものなので、軽々しく言えないのですが、横浜市では、市民農園の整備を計画的に進めています。それから、地産地消で直売もできるだけ支援させていただければと考えています。

今、お話ありましたように、市民農園に関して我々にも、「体験できる所はありませんか」という問い合わせが、コロナの中で外に出たい、畑をやりたいということでかなり増えています。数値として正確に把握しているわけではないですが、通常時の4～5倍ぐらいあります。

それから、直売所、これも場所によって違うと思うんですけども、身近な直売所に行って購入するという方々もかなり増えています。これは直売所によって何倍となかなか言えないですが、かなりニーズが増えています。

そういった社会的な流れの中で、やることは変えないけれど、やり方とか進め方、そういったところは工夫していく必要があると思っております。横浜農業についてはある意味、注目されている部分があると考えています。

(内海部会長) なるほど。ありがとうございます。

この間、まち普請事業、今年は応募が少ないんじゃないかといわれていたんですが、意外と11件の応募があって。オープンスペース利用の、寺家のふるさと村の古民家の利活用、これ、満票入ってトップ当選しました。

提案したのはNPO法人の都筑ハーベストの元理事長の方で。突然、相談が来て、まち普請をしようと思うんだけどというので、精神障害の方を中心にした、築100年以上の古民家を活動拠点にして、いろいろな農業をするという試みなんですけど。

それ以外にも野外の活動、それから、オープンスペース利用というのも今回は11件のうち意外とあったなという印象ですね。こここのところ、室内のカフェの提案が非常に多かったんですが、今年はやっぱり違ったなという印象で、なんか、そういうところにも表れているんだなと思った次第です。

それでは、この施策1についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(村松委員) では、いいですか。

(内海部会長) はい。

(村松委員) 市民ニーズに合わせた農園のことですが。

今、市民ニーズに合わせた農園、ここでいわゆる市民農園、収穫体験農園があげられていますが、それだけではない農園もあるのではないかなと思っています。収穫体験は、農業の本当に一部だけですし、それから、市民農園も趣味だけですので、「農業」というものではないんですよね。そうではなくて、本当に農家の生業としての農業、それを市民や市民団体が「援農」という形で手伝っている、そういう形の農園もあります。実は私が入っている団体もそれなのですけど、多分、他にもそういうところもあると思うのですね。

そのほうが市民農園のようにごちゃごちゃとならないで、農業景観も保たれますし、それから、農産物を初めから育てる、土づくりから出荷作業まで全部やりますので、農業全体に対しての理解が深まって、ただ趣味でやるだけとか、体験の収穫だけとかよりもずっと、市民にとって農業に親しむというか、農業を理解できる農園だと思います。

そういう農園の枠が今はないと思うのですね。市民が農家を部分的に手伝う「援農」という枠でしかなくて、もうちょっと市民団体の力が活かせる農園ですね。実は私たちの入っている団体も、その農園でやっているのと、地域の子どもたちがそれこそ、芋ほりをやりたいとか、それから、認知症の人たちが草取りの手伝いをしたりとか、自治会から農作物を提供してくださいというのがありますし、いろいろ農が広がっていきます。市民が関わることで、農家自体がもっと活性化するということが、市民に開かれていくというようなことがあるので、そういった形の農園、それを市民農園の一つの在り方として、一步踏み込んだ農園の提案みたいなことをしていきたいと思うのです。

(内海部会長) なるほど。このあいだもお話ししたところですね。

(村松委員) そうですね。

(内海部会長) 神奈川区の多分、「かなっば畑の会」の活動をやられているので、私も市内のいろいろな農園利用を調べていると、「はま農楽」辺りは援農という形で農家の方と関係ができると、僕の所をみんなでやってよみたいなお話なんかは、あちこちで聞きますよね。援農だけでなく、もう一部を任されてやっているというのは結構あったりするんです。施策としてやっているというよりは、個別で成立しているようなものですけども。

そんなこともあるし、それから、中にはニートの人たちのための農園ということで、「にこまるソーシャルファーム」という、磯子区の岡村の市街化区域の中ですけども、K2のグループがNPO法人をつかってやっていたりする。かなりいろいろなニーズがある。

それから、最近自治会でも、僕の知っている例で言うと、港南区のさつき台という所なんかはソバを栽培して、それを収穫して、学校にある石うすを使って粉に引いて、最後はそばを食べるという。それが自治会のお年寄りと子どもの交流にもなるし、親睦を深めるにはすごくいいということでやったり、六ツ川の野外サロンみたいに、市街化の中ですけども、これも市の土地を有償で借りています。今宿のコミュニティガーデンというのが旭区にもあります。あれは無償なんですよ。だか

ら、まだ行政の仕組みも追いついていないというか、こっちは無料でこっちはお金を取っているみたいな、ちょっとアンバランスもあるなというふうなことを思っています。

いろいろなケースがあるので、多分、多様なニーズに合わせた農園というの、どちらかという、市民農園というそれぞれ、皆さんが個人で楽しむみたいな、そういう話ですから、僕はもう少しグループだとか、みんなで一緒にやるみたいな、そういう市民農園の在り方というか、それについても、もっとあっていい。実際には農園付公園で地域団体向けの少し大きめの農園も用意したりはしていますよね。

(事務局) ありますね。

(内海部会長) 僕も幾つか、その整理をしていて、農園の近くで竹やぶの所にスクリーンを張って、野外上映会をやったり、こういうコロナのときなんかはすごくいいんですよね。そういういろいろな事例が、最近は少し実態としては増えてきていると思います。だから、それをどういう形で展開する仕組みができるかどうか、そういう問題はあるかと思います。そういうことでよろしいですか。

(村松委員) はい。そうですね。ありがとうございます。というのは、農家さんが戸惑うのですよね、私たちが手伝いに行くと、そういう仕組みがないということで。他の人が勝手に耕しているように見えたり、農地を貸しているように見えたりとか、いろいろ農家さんも戸惑うので、そうではなくて、農業、農家さんを助けるというか、農地と農家さんの存続をちゃんと考えた上で市民が手伝うという、そういった枠組みの農園の一つがあると思うのです。

(内海部会長) そうですよ。だから、現状で言うと、「はま農楽」の援農じゃない農業をやる場なんていうのも、援農をしているうちに信頼関係ができて、この人たちなら大丈夫というふうになると、ここを使ってやっていいよという話が実際にはできている。そういう実態はありますよね。

いずれにしろ、実際に農家の荒れている土地にしても、使うとなると、やっぱり信頼を置けるかどうかというか、そういうことが非常に大きな、多分、キーワードになるかなとは思いますが。なかなか、その団体だけで信頼してもらえないというような経験も、多分、おありなんですよ。

(事務局) ちょっと、じゃあ、よろしいでしょうか。

(内海部会長) はい。

(事務局) ありがとうございます。横浜は市民活動がすごく盛んで、農業的な活動もいろいろと行われています。

そういう中で横浜としているいろいろなタイプの市民農園をみどりアップ計画で用意している。単に摘み取りをするような収穫体験もあるし、あるいは、農園付公園のように区画で貸して自由に使うということもありますし、また、栽培収穫体験ファームと言って、園主の指導の下で耕作する、体験するタイプの農園もありますし、また、環境学習農園という、学校あるいは幼稚園、保育園の子どもたちに体験してもらいたいものもごございますし、また、開設主体でJAが開設する区画もあり、全国の市町

村から見ると、横浜は様々な市民農園があり、数がこれだけある所はないと思っています。

ただ、それで十分かというところ、今、お話がありました、我々がやっている以外のものも考えられます。今、お配りしている資料は、市民農園についてのパンフレットで、いろいろな種類、いろいろなタイプの農園があるということを伝えていきます。

他都市では、市民農園は幾つか造れば、大体もう満たされる状況ですが、横浜ではつくっても、つくっても、どんどんやりたいとか、あるいは、単に区画貸しでやるだけじゃなくて、みんなでやっていきたい。また、みんなで楽しむだけじゃなくて、今言いましたように、やっぱり困っている農家の方々に助けたいという、本当に様々な形態が考えられる。

ただ、我々行政が絡むと、農地に関しては法律があって、それは貸し借りなのか、趣味なのかということに基づいて、じゃあ、どの農園のタイプなのかという法的なところから、どういうタイプにしていくのかということを考えざるを得ない。一方で、横浜の市民の方々はもう法律がどうこうではなくて、実際に社会状況、農家が高齢化している、困っていると、だったら、我々がやろうじゃないかという現実に即した考えで、こういうタイプのものがあつたらいいなということで、そこに部分的にそういう合わない部分もあるんだとは思うんですね。

そういう中の一つとして、もう一つは、栽培収穫体験ファームというものがあるんですけども。横浜市で今、60か所ぐらいあります。これはあくまで農家が自ら耕作している前提で市民の方々が使うと。そこは非常に大きなポイントで、簡単に言うと、相続税が、貸してしまっていると優遇が受けられないという農地絡みの、今は税金も含めて非常に大きく土地所有者の方々に影響してくるというものもあるので、そこはどうしても、一般市民の方々はなかなか分かりにくい部分かなど。

でも、そこは非常に重要なので、これは絶対に貸し借りじゃないですよ、貸し借りしちゃったら、農家の方々自らの税金が高くなったり、優遇を受けられなくなったりしますよとか、その部分を我々もサポートしている部分があると。

村松委員のお話のタイプの農園も一つの援農というタイプで、形態としてなるほどということなんですけれども。

もう一つはこの農家だからできるのかなという、それを他の農家みんなが10人、20人、30人とどんどん、どんどん広がるものなんだろうかと。今言った栽培収穫体験ファームも、今は60ぐらいあるんですけど。多分、このタイプの農園って、農家の方がきちっと利用者を仕切らないといけないとか、そういうことで、その方々はできるという意味で、市の施策として目標を定めて設置していくタイプにできるかどうかという、その辺りは、だから駄目というわけでは全くなくて、今ない農園のタイプでこういったものを考えてはいきたいんですけども、それを進める中ではそういうこともあるとちょっとご承知をいただければと。

長くなってしまって申し訳ないんですけど、9月に農水省に行った折に、横浜は市民活動が盛んですと。農地の貸し借り、農地法とかそういうのがネックとなる場合があって、農地でこれ以上耕作できないという土地を、法人格のない市民団体とかグループが貸し借りするようなことは法的にできないだろうかとということで確認したんですけど、今の法体系上できないですねというのが結論でした。ただ、法人格を持っていれば貸し借りできるという。

(内海部会長)　　そうですね。

(事務局)　　あくまで、今の日本の法体系上は、農業は農業経営をするか、しないかというのが前提の貸し借りになってしまっている。横浜は市民活動が盛んな所で農地を借りて、例えば、ボランティア団体とか、任意団体、例えば、グループであそこの畑を借りて助けようと、農地が荒れるのを防ごうと、そういった仕組みが今までにはない状況なんです。それについては、例えば、本当にやっていくんだったら、制度要望を国にするとか、特区制度とか、そういった形になっていくのかなど。逆に言うと、横浜は結構そういうタイプで全国的には特殊というか、進んでいるというか、今のところで。ちょっと長くなってしまっし申し訳ございません。

(内海部会長)　　現状では援農でやってもらうしかないという、そういうことですね、法的なところをクリアしようとすると。

(事務局)　　はい。あくまで、その園主さん、土地所有者は絶対に絡んでいるという。園主さん自らがもう貸してしまっているよというふうになると、ちょっとまずいということです。

(内海部会長)　　そうですね。

(事務局)　　なかなか、皆さんに理解していただきにくいところで。

(内海部会長)　　難しいですね。栄区の荒井沢緑栄塾なんかでも、もう15年ぐらいになるんですかね、あそこなんかもどんどん増えていますからね。山の上なので、非常に農家からすると行きにくいし、収穫物も運びにくいんで、真っ先に放棄した所を開墾して、でも、あれも今は2500㎡を超えたけど。会員も60名を超える人数になって、ずっと続いていますから、すごいですよね。横浜市民の力というのとはばかにならないです。

様々なニーズに合った市民農園というのは、いろいろなバリエーションがあるというのをもう少し書き込んでいただくといいかないと僕は思いましたけど。そういう意味ではニーズが非常に、趣味のところからそうじゃない、もう一歩先のところの動きというのがかなりあるので、そういうところも受け止められるようなことができると思いかないと思いました。

(川幡委員)　　私のほうも、1点よろしいですか。先ほどの遊休農地は復元資源という形の農地ではあるんですが、当初の予定を1年で約半分以上やってしまったような形になると思うんですが、これからの5年間についてもやっていくことですね。なので、もし可能であれば、遊休農地の減少というのもあるんですけども、「継続した支援」というふうな言葉を組み込んでいただいたらいかかと思うんですけども。

例えば、この後も当然、今年、来年、再来年、その分も、多分やっていくとなれば、声が上がります、やっていくと思いますので、その辺りについても継続して支援をしていただきたいということ盛り込んだらどうかと。

(事務局)　　計画として継続していくものですので、ちょっとその意味合いを込めて文章の方に、はい。

(事務局) 昨年はJAさんも含め、いろいろ調整した中で0.84ヘクタールという目標の半分以上はありますが、目標値の2.5ヘクタールが終わりではなくて、実績を達成しても、耕作放棄地対策というのは必要なものですので、柔軟に対応していきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願いします。

(川幡委員) ぜひよろしくお願いします。

(内海部会長) これは現状で言うと、遊休農地って復元した後は、その持ち主が利用しているわけじゃないですよね。農家の利用が多いんですか。

(川幡委員) そういったケースもありますし、例えば、農協が今年度から、そういう農業経営事業が入っています。そういった中でも活用していくケースもあります。

(内海部会長) なるほどね。

(川幡委員) 例えば、地主さんもやっぱりその復元事業においてかなりの費用的な部分での負担がありますので、こういった支援があればやりやすいというか、導入しやすいと。

(内海部会長) なるほどね。どうしようかなと思っている後押しにはなると？

(事務局) はい。ただ、綺麗にした後、借りたいという方に借りていただくのが前提ですね。1年、2年たったら、また空いちちゃったという訳にはやはりいきませんので。

(内海部会長) それはそうですね。それでやっていくには復元できないよね。

(事務局) はい。借りていただくのが前提です。

(内海部会長) 他にいかがでしょうか。

(村松委員) もう一つ、私から。

(内海部会長) はい。

(村松委員) 例えば、28ページの所に、「農とふれあうまちづくり」の実績の中に「農体験講座」の開催が一番下にありますが、もう少し具体的にどういう講座だったか、講座の名前とかないのでしょうか。例えば、広報・見える化部会のほうで昨年、「あぐりツアー」の見学に行ってきましたけれども、それは入るのでしょうか。具体的な講座の名前がないと、何をやっているのか分からないと思うのですけれど。

先ほど、田植えの写真がありましたが、それは上の「横浜ふるさと村」、こちらの取組ですね。「市民大学」の方は分かりますが。全体的に、具体的なことがもう少し書かれているほうが、私は報告書としては分かりやすいのではないかなと思います。

(内海部会長) ここで呼んでいる「農体験講座」というのは、例えば、農業委員会がやっているものとか、なんか併記が必要ではないで

すか。「農体験講座」ってある意味、いろいろな所がいろいろな形でやられていますよね。そのうち、ここで取り上げているのはどういうことを言っているかということが関係するかなと思うので、ご説明いただけますか。

(事務局) このみどりアップ計画を計画したときにそれぞれの所管課でやっている事業もあって、そういう枠組みに縛られつつも、こういう体系で「市民が農を楽しむ」、「支援する取組の推進」と分けています。大きな表題です。

今、確かに、「農体験講座」の開催って、この文字だけ見ると、何をやっているのかって思いますよね。

(村松委員) そう、そう。

(事務局) 実はこれ、本当にそのままなんです。「農体験講座」というものがあって、正式な名前は「家族で学ぶ農体験講座」で、こちらを「農体験講座」と呼んでいます。先ほど、スライドに子どもたちがちょうどエダマメを植えている写真があったんですが、これは横浜市環境活動支援センターが直接行っている講座で、植え付けから収穫まで実施をしています。評価・提案書のほうには、29ページに「市担当者からのコメント」を載せていただいております。こちらは講座の開催で示しているものです。

じゃあ、上の「ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施」というところとあえて分けてあるということなんですけれども。「農体験講座」は横浜市が直接、実施をしている、それも、会場が1か所だけになります。でも、上のふるさと村とか恵みの里というのは農業者団体がそれぞれの場所で、自分たちの活動を生かしながら広く子どもたちや親子とか住民の方に開いている教室という意味で、こちらの方は当然、目標数値も高いですし、市域の広い範囲でやっていただくというような内容になっています。

(内海部会長) そうすると、農業委員会が、例えば、野庭の農専の所でやっていたやつとか、いろいろな所で場所を変えてやっているのは、あれも家族でやっているみたいですけど、これに該当するんですか。

(事務局) 恐らく。南西部農業委員会、今は、ここ数年はちょっとできていないかと思うんですけども。

(内海部会長) 確かにね。

(事務局) つまり、もういろいろな部署で、いろいろな関係者が、いろいろな所で、いろいろな体験教室をやっていて、こういうふうにとまとめてしまっているけど、どうやって分かるような形でお見せしていくのかという見せ方の部分かなと。

(内海部会長) そうですね。少なくとも、「家族で学ぶ農体験講座」って書いてとかないといけませんね。

(事務局) 次のページのキャプションには「家族で学ぶ農体験講座」と。

(内海部会長) じゃあ、こっちにもそう書いたほうが、少なくともね。それから、その「6回」というのがどこの場所でやっているかというか、そしたら、うちの近くでやっているのかなと受け止め

られるじゃないですか。「家族で学ぶ農体験講座」って書かれて、また、どこでやっているかみたいなことも、本当は書かれているだけでも随分違うかなという印象です。

(村松委員) そうですね。おっしゃるとおりです。

(事務局) ふるさと村もみそ作りをやったり、漬物だったり、そば作りだったり、もう様々なので。そこをどういうふうに、または、組織だとか、団体だとか、そのやっている所が違う所もどうお見せしていくのかということも。

(村松委員) みどりアップで支援している補助金、助成金を出しているものだけでもいいと思うのですが。広報見える化部会で先日検討した報告書には、広報的なイベントが全部書いてありました。つまり、報告書というのは、やったことを全部書いて、後ろに資料添付でもいいですが、やはり書いたほうがいいのではないのかなと思うのですね。

市民は、みどりアップって何なのかと思ったときに、報告書を見たら、具体的にこういうものがあるのだと分かって、みどりアップを理解するということがあろうと思うのです。どこかにみどりアップで助成金を出している事業全部が並んでいる資料があったらいいのではないかと思います。

(内海部会長) 取りあえず、最後のポツですけれども、「農体験講座については」という。この中には、ふるさと村でやっているものも、市民農業大学講座も、それから、「家族で学ぶ農体験講座」もみんな含まれているということですよ、あのポツはね。6回やった「農体験講座」だけを言っているわけじゃないですよ。

28ページの事業の実績の所の表の取組、かっこ2の一番下に「農体験講座」ってあるじゃないですか。これが6回目標で、元年度は6回できましたというふうにありますけれども。30ページの評価・提案の一番下のポツ、ここにある「農体験講座」というのは、これの「農体験講座」だけを言っているわけではなくて、ふるさと村なんかの講座も入っているし、市民農業大学講座も入っているということ？

(事務局) それは入っていないですね。あくまでも、一番下の「農体験講座」の6回に対しての記述ですね。

(内海部会長) そうすると、少なくとも「家族で学ぶ農体験講座」って書いてもらわないと、その違いが分からないですね。コメントが29ページの所に書いてあるんですけど。それだと、「家族で学ぶ農体験講座」って書かれているから、それと同じことを言っているんですよというふうに分かれないと、なんか誤解される可能性がありますよね。

だから、28ページの「取組の実績」の所も、「家族で学ぶ農体験講座の開催」と書いたほうが間違わないかなと。一般名称の「農体験講座」ではないということですよ。評価・提案の所の「農体験講座」という、表示の所がありますよね。

(事務局) 「農体験講座」という言葉で言ってしまったときに、やっぱり計画の評価と合わせる方が合っていますので、この言葉、少なくとも6回とかというふうに限定的になってしまうんですね。

(内海部会長) そう。

(事務局) 評価の部分は、その内容を含めて、中でちょっと工夫していきたいと思います。

(内海部会長) そうですね。それで、「担当者からのコメント」では、「家族で学ぶ農体験講座」と言っているから、それに限定した話なのかなと思えるんだけど。他の所に農体験講座というのが出てきたときに、そのことを言っているのか、いわゆる農体験をする講座全体を言っているのかが分からない。

(事務局) 一般的な言葉に聞こえてしまうということですか

(内海部会長) 聞こえてしまう。普通の人はそのいうふうを受け止めますよ。だから、それだったら、「家族で学ぶ農体験講座」という枕詞をちゃんと付けないと、あるいは、かっこして書くとかしないと、一般名称と同じように受け止められるんじゃないですかね。僕もよく分からなかったです。

(事務局) そうですね。書き方を。

(内海部会長) そうですね。はい。
池島先生とか、小後摩さんとか。ここの部分について何かご意見があれば。あるいは、農景観とか、今まで議論になっていない部分もあるんですけど。

(小後摩委員) 住民に貸す農園ね。それは、うちの港南区でもかなりあるんですけども。近所の人に貸しているという所が何件かあるんですね。それはちゃんと借りる皆さんで組合みたいなものをつくって、そこで毎年、順番に同じ場所じゃなくて、結構広いと、入口から遠くになっちゃうからとかという、いろいろあって。

(内海部会長) ローリングして？

(小後摩委員) そう。そういうのをきちっとやって、貸している人はそんなことまでいちいちやりたくないから、そういう方たちに自主的にやっていただいとるので、結構うまくやっている所があります。別に同じものをつくらなきゃいけないとか、そういうことはなく、何でもいいんですよみたいな。ただ、貸している人が、水道は使っていていいですよって、あと、肥料なんかは、なんかあれば、自分が買ってきてちゃんと用意して、それで作ってくださいというふうに、結構至れり尽くせりの農園があります。2か所あるんですけども、うまく回っていると聞いています。

(事務局) よろしいですか。

(内海部会長) はい。

(事務局) 多分、それは、いわゆるもう民民で実際はやっていると。

(内海部会長) 民民でやっている。

(事務局) もし、園主さんと言いますか、土地所有者の方がうまくやっていて、素晴らしいじゃないかと言って新聞なんか載って、

こんなのを知っているか、横浜もどんどんやるべきじゃないかというふうになっていくと、いや、いや、実はそれは法的にはどうのこうのみたいな話になっていってということがありまして。言葉は本当に悪いんですけど、ヤミ菜園と言うんですね。民衆で貸してしまっている農園のことです。

市民感覚では、別にそんなことをあれこれうるさく言わなかったって、やりたい人が仲良くやっているんだからいいじゃないですかという。農業委員会で正式に手続きを取ってという形に持っていくこともあるので、そういうものがあることは把握しています。ただ、非常に苦慮しているといいますか。

(内海部会長)　　そうですね。

(事務局)　　非常に悩ましいところではあります。

(小後摩委員)　　そうですね。ちょっと詳しいことは分かりませんがね。

(事務局)　　はい。

(内海部会長)　　一説によると、いわゆる「やみ農園」は市民農園の4～5倍はあると言われてはいますが、結構ありますよね。

あと、この「農にふれあう場づくり」では、「農に親しむ」のほう、水田面積の所は実績が目標値をちょっと下回っていますけれども。始めた当初はだいぶ水田の減少に歯止めが掛かって、これをやったことによる効果がすごく高かったという印象があり、その当時は、水田が保全されると気温に対する効果がどんな感じであるとか、効果みたいなこともだいぶ広報をされていて、そんなに温度を下げる効果があるんだみたいなことで、僕なんかは感動したことがありました。

これは水田保全をするための奨励金を10アール当たり3万円にした効果でしたね。

(事務局)　　そうですね。

(内海部会長)　　お支払いすると。農家の人からすると、肥料代の足しにはなるかなと聞いたこともあるんですけども。農家にとってのメリット、それから、市民にとってのメリット、具体的にこんなことがあるんだみたいな話も、もう少しきちんとお知らせしていいというか、そういうことが目標を達成するためには必要なのかなと思います。もうだいぶ下げ止まっているんですよね。だから、多分、目標に対して実績を上げるのは結構しんどい、今、そういう状況に来ていると僕は思っています。そこら辺はいかがですかね。

(事務局)　　ありがとうございます。

まず、水田については実は、JAさんとも今後、どういうふうにしていくか。何かというと、やはり収益性という、これはみどりアップ計画ですから、景観面とか、今、おっしゃっていただいているような環境面とか、そういった意味では本当に意義があると。生物多様性とか、そういういろいろな視点からもいいねと。

ただ、一方で、耕作している方とか持っている方からすると、収益性という経済的なことを考えると、なかなか上がらないと。

(内海部会長)　　そうですね。

(事務局) やっぱり前々から継続してやっけていて、この制度を活用するかどうかというときに、10年間保全しますというのが一つの条件となっている。となると、今は高齢化する中、いや、10年はちょっと厳しいよというようなこともあると。

そもそも平成21年にみどりアップ計画ができた最初の目標値は50ヘクタールだったんですね。それから、目標値を上げて、背伸びするような目標値を掲げた。

水田は割とまとまっていますので、農政事務所が地権者にローリングといいますか、どうですか、どうですかと声を掛け、ほぼ出尽くしたのかなと。それでも毎年、ちょっとずつはあるんですけれども。

先ほど言いましたように、一番大きいのは、「いや、今後10年というのはもう無理だよ」というような土地所有者の方々の声です。

(内海部会長) なるほどね。

(事務局) 収益性があまりという中で、もう水田はという。そこはこの取組とは別に、どう維持保全していくか。農業経営という視点から考えていかなければいけないと。みどりアップ計画では先ほどもありましたように、毎年10アール当たり3万円を出させていただいているんですけれども。本当にそれだけで、今後続くのかということもございますので。

(内海部会長) そうですね、問題もありますもんね。

(事務局) はい。そういったことも含めて、もっと根本的に考えていかななくてはいけないという状況です。

(内海部会長) 分かりました。

多分、当初とは少し違うと思うんですよね、目標値を掲げてても、達成度は今、どうしたらいいだろうというのをもう少しきちんとやらないと、実績が上がっていかないように思うんですけど。

そうしたら、もう一つ、その次の33ページの施策2についてのお話にしたいと思います。33ページに評価・提案とありますけれども、これについてはいかがでしょうか。その左側に事業の目標に対して実績がどうだったかということも書かれたものがありますので、その前の31ページにも直売所、地産地消、市民と農業との連携のお話ですけれども。これについてはいかがでしょうか。

(村松委員) 「直売所などへの支援」ですが、直売所は本当にいろいろなレベルがあると思うのです。メルカート、農協のやっている大きいものから、農家の庭先に自動販売機を置いているとか、近所の農家が集まって週1回やっている所とか、本当にいろいろありまして、どこにどういう支援をしているのかは、ちょっとこれだけでは具体的に分からないので、その辺を書けるものなら書いていただきたいし、質問したいと思います。

(事務局) ありがとうございます。やっぱりいろいろ直売所、加工所、青空市、マルシェといったような事柄で並べておりますが、「直売所」と言うと、今、横浜市のほうでは農業者団体あるいは農家さんが開設している野菜や果物を販売している施設のことが

あたります。今、自動販売機からメルカートまでって、本当におっしゃるとおりで、自動販売機も、自動販売機を設置するための補助をしていますし、メルカートさんが、規模がすごく大きくなっちゃいますけど、例えば、保冷庫を更新したいといった設備や機械の更新の際の補助を行っています。

それはJAさんのみに限らず、農家さんが個人的に直売を開いて、例えば、アイスクリーム用の保冷庫であったり、あとは、レジを置いたり、そういった機械については、農家さん、農家の団体には補助をしているところです。

加工所ですと、ジャムを作ったり、それからアイスクリームを作ったり、そういった加工するために必要な機械の補助を行っていて、小さいものから大きなものまで、予算の許す範囲で支援しています。

それから、青空市、マルシェというところで、この青空市とマルシェ、私どもは両方の言葉を使っており、基本的には同じような意味合いで使っています。農家あるいは農家の団体が主に市内産の農畜産物の販売を行う非常設、例えば、週に1回とか月1回とか、非連続的に行うものに対しては、そちらに支援を行っていきまして、どんなものかといいますと、例えば、「横浜農場」のロゴが入ったのぼりをお貸ししたり、それから、プライスカードと言いまして、「横浜農場」のロゴが入った値段を書くようなカードをお配りしたり、出店にあたって企画者さんとの調整を行って出店主との中継ぎとの中継ぎですね。主催する側とそこに中継ぎする側とのつなぎをやったりということをしています。

(内海部会長) 今、JAの直売所って10いくつがある。

(川幡委員) はい。13あります。

(内海部会長) 13ですか、市内にね。JAのやっている直売所が一番、横浜市内にあるやつでは大きいけれども。

(川幡委員) そうですね。市内の中では大きいと思います。

(内海部会長) ですよ。

(川幡委員) はい。

(内海部会長) だから、中規模直売所を分散配置しているというか。

(川幡委員) そうですね。中規模というよりも、むしろ大きな所は何か所かありますので。

(内海部会長) そうですね。メルカートなんかは大きいと。

(川幡委員) 基本的には小規模が多いんですね。

(内海部会長) ですよ。

(川幡委員) はい。農家さんに比べれば、当然大きいですがけれども、県下の他のJAさんに比べると、セレサ川崎さんだとか、よこすか葉山さんという、ものすごく大きな規模なので、それに比べるとかなり小さいと思います。

(内海部会長)　そうですね。以前のJAの常務さんが、市内には1200ぐらい直売所があるよという話とか、農協は中でも中規模直売所を主にとり、大規模なファーマーズマーケットをつくるというよりは、それが本当の地産地消を成立させる。あんまり大きくなり過ぎると、外から入れてしまうということ。

(川幡委員)　地産地消を進めるという形のほうで、地場産率もすごく高いんです。

(内海部会長)　みたいですね。

(川幡委員)　それがうちのポリシーですね。

(内海部会長)　見返りだね。だから、それはそうだろうなと言って、非常に感激した覚えが以前、ありますけども。

(川幡委員)　ありがとうございます。

(内海部会長)　そういうものもあるし、農家の組合であった野庭の共同直売所。最近が高齢化とか、いろいろな問題が。あれは多分、共同でやった一番最初のケースですよ、野庭団地のすぐ脇にあった。

(川幡委員)　そうです。

(内海部会長)　野庭農専の人たちがやったやつで、僕は野庭団地の高齢化対策とか、今はまた団地再生の話で入っているんですけども。最近、あの直売所はどうなったのかというので、いろいろ調べてもらったら、だいぶ、今、大変な状況だというお話もありましたけれども。

ああいう組合立みたいな話は比較的、まだ少なかったかなと思いますけど。ある意味、規模も違うし、すごく分散して身近な所でやっぱり直売があるというのも、非常に横浜の大きな特徴なので。

(村松委員)　こういう直売所巡りの冊子があります。これは、神奈川区の生涯学習で、歩いてどんな直売所があるか調べて作ったものです。直売所は地産地消の一番最たるものだと思うので、これへの支援はすごくいいことだと思うんですけども。

(内海部会長)　そうですね。

(村松委員)　実は、私たちの団体に援農している畑の一面で直売をやりたいという話があって、余ったものだけを最初は売っていたのですが、もう少し広く直売用のものを栽培してもらおうとか、他の農家さんの産物も集めてとか、いろいろ話が出てくると、一体そんなことをしていいのかと心配になります。また、やはりいろいろなものも要りますし、テントも要るしということで、どうしたらいいのかよく分からなくなっています。

そうしたときに、直売所はこういう支援があって、こうすればいいんだというのが、報告書を見れば分かりますと大変ありがたいと思います。支援などについてももう少し詳しく報告書に載っているとよいと思っています。

(事務局)　報告の中身についてお話ができていますが、こちらの報告書は、

皆さまの評価について、まとめていきます。一方で、まだ準備中ですが、みどりアップ計画自体の報告書というものを、市が作っている最中です。そこにはもう少し細かいレベルでの事業の報告というものもさせていただく予定になっております。

その際は、もう少し直売所の支援の中身だとか、まさに先ほどの体験講座の内容だとか、そういうものも記載していますので、もう少ししたら、そちらもお出しできると思います。

(内海部会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

「はまふうどコンシェルジュ」というのをずっとやってきて、もう400人とか450人っているか、すごい人数になったみたいなので、これだけの人数になってくると、全市一本でやっているというよりは、区ごとにいろいろな活動というか、もう少し旗振り役として果たしていくのが、これからは非常に大事になるのかなと。

「人数も増え」というのも、具体的に人数が何名ぐらいと出ていると、すごくインパクトを持つなと思いましたけど。

それと、「市民、企業等々と連携した」というところで言うと、コンシェルジュの出番づくりも、これから地域展開型という話に持っていけないかなって思いました。

例えば、泉区のいずみ野小学校を中心にしたような地区とか、保土ヶ谷区の仏向とか、青葉区の堀の内とか、幾つか、僕も関わっている所ではイメージがあるんですけど。そこでは、地産地消の取組が、地域の中でもう少し広がるというか、そういうことがこれからはできていくといいなと。

「はまふうどコンシェルジュ」の名前の一方では、ビジネス支援みたいな、そういうことをしてきましたけれども。もう一つには地域展開を支援するような、そういうことを練っていくと、もう少し地に足の着いた地産地消の話が展開できるかなと思っています。そういうイメージのところもうまく盛り込めないかなって思いましたけど。

自主的な活動でコンシェルジュについても活発にはなっているけれども。意外とそういう地域展開型のモデルを少し動かしていくようなところがあると、いずみ野小学校の農体験とか、ああいうことをやっているのは、直売所の人たちにも、直売所でお母さん方が買いに行くとかいう話も、子どもを通して起きているようなので、経済も回るし、僕は非常に望ましい姿かなと。

場合によると、コンシェルジュのお店もいずみ野の駅前にできたり、ある展開にもつながっているんで、そういうモデルが少し、幾つかの所で出来上がってくると、具体的で分かりやすいし、それから、市民も参加しやすいと、この地産地消については思いますが、もうそういうことができそうじゃないかという感じなので。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。本当におっしゃっていただいたとおり、地産地消に対する関心はとても高まっていて、市民の方一人一人が興味を高くして活動していただいています。その方々が個々に頑張っていて少しずつ広がっていただいているので、本当にありがたいと思っています。その部分については、確かに行政側が最初から入っていたらできなかった活動もあるだろうと、すごく感じています。

(内海部会長) なるほど、そうですね。

(事務局) また、市民の活動も支援しつつ、行政として何ができるかという関わり方や、今後さらに展開していくためにはどうしていけばいいかというのは本当に考えるべきことだと思います。

今、行政側がやれることとして、うちは局という組織になってしまいますので、地域に根付いた活動というのは、やはり区役所の方が身近ですので、区役所とはそれぞれ連携を図りながら、区役所を通じて区民の方、市民の方の活動支援につながればと思っています。

それから、「はまふうどコンシェルジュ」の講座も本当に毎年度好評で、コンシェルジュさんの人数も増えていまして、そういった横のつながりを、今は400人ぐらいいるんですけども、どうやって継続して、あるいは、展開していくかというのはやはり検討すべき課題です。

(内海部会長) 活躍の場をどうやってつくっていくんだろうというか、もったいないというか。

(事務局) こちらが場をつくっていくということもありますし、コンシェルジュさん自身がその場をつくっていくということもあると思います。

(内海部会長) 生み出していく？

(事務局) はい。生み出していただくと、そこに行政は何ができるかという展開もあると思っていますので。

(内海部会長) はい。地産地消とか、それから、農業振興のお話についてはいかがですか。

(池島委員) 提案いただいた評価に対して異論はありません。

(内海部会長) よろしいですか。

それでは、施策2については、ご意見をいただいたものを取り入れていただければと思います。

最後は全体ですね。柱2全体に対してのコメントということで、今は「水田保全奨励など、主要な取組についておむね目標を達成していることを評価した。コロナ禍で外出自粛や在宅ワークが増えた結果、市民農園等への関心が高まっている中で、様々なニーズに合わせた農園等を通じ、市民が農にふれる場が増えていくことを期待します。地産地消については、横浜農場キャンペーンを実施するなど、新たな取組も積極的に取り組んでいることを評価します。横浜の農畜産物や農景観、さらには市内農畜産物を利用したレストラン等の魅力を発信し、これまで以上に都市住民が楽しみながら農の魅力を感じられるようなプロモーションが行われることを期待します」と総括をしています。これについてはいかがでしょうか。

先ほどの意見もこの中に反映していただければいいかなと思います。何かこれを読んで、感じたところがあれば、お話を頂戴したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(村松委員) 一つ、先ほども言いましたけれども、直売所はやはり人気が高まっているし、地産地消として重要だと思いますので、下のほうで、「農景観、さらにはレストラン等の魅力を発信し」の辺りに、「直売所への支援も続けていくことを期待します」みたいな、もっと直売所についてもふれていただければと思います。

	<p>(内海部会長) 出てこないよね。</p> <p>それから、「これまで以上に都市住民が楽しみながら」となっていますけれども、地域の方が自分の住んでいる地域で、という意味合いも本当は持たせたいと思います。その意味で言うと、「都市住民」って言われちゃうと、「誰? どこ?」と少し感じてしまいます。それと、先ほどの地産地消は地域展開も推進していくようなことを利用すると、「都市住民および地域住民」とするとか、少しそういう表現の工夫をしていただければと、思いました。</p> <p>上のフレーズの所でも「市民農園」とか、「水田保全奨励」とか、それが身近な所ではどこでされているんだろうというのを知るのが一番大事なところだと思います。知った後、どうやって関わってもらうかを考えていく視点も非常に重要ななと思いました。</p> <p>そういう意味では市民が個々人で農にふれられることも必要だし、地域とか団体とかで農を共に楽しむことも、僕は両方が必要かなと思っていて、そういう意味合いを少し上のフレーズでは出していた方がいいのかなと感じました。</p> <p>他に何かありますでしょうか。では、よろしいですか。</p> <p>もし、あとでここはどうも気になるというようなお話があれば、事務局のほうに連絡をしていただければと思います。</p> <p>その上で最終的に私の方が事務局と話を詰めていきたいなと思いますが、それでよろしいですかね。はい。</p> <p>じゃあ、そういうことでよろしく願いいたします。</p> <p>(事務局) ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日いただいた意見等は事務局で修正し、反映したものを内海部会長のほうに確認をしていただくような形で今後、進めさせていただきたいと思います。</p> <p>評価・提案について意見をいただき、本当にありがとうございました。今日の議論はこれで終了いたしますので、これにて第13回の「農を感じる」施策を検討する部会については終了します。どうも本当にありがとうございました。</p> <p>(一同) ありがとうございました。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 2019年度報告書(案)【抜粋】 別紙1 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2019年度事業目標及び進捗状況</p>